

2012 年 11 月 2 日
環境社会配慮助言委員会委員長 村山 武彦
担当ワーキンググループ主査 二宮 浩輔

バングラデシュ国 チッタゴン石炭火力発電所建設事業
(協力準備調査(有償))
スコーピング案に対する助言

助言案検討の経緯

ワーキンググループ会合

- ・日時：2012 年 10 月 12 日(金) 14:00～17:03
- ・場所：JICA 本部 (会議室：2 階 212 会議室)
- ・ワーキンググループ委員：石田委員、岡山委員、二宮委員、早瀬委員、平山委員
- ・議題：バングラデシュ国 チッタゴン石炭火力発電所建設事業協力準備調査に係るスコーピング案についての助言案作成
- ・配付資料：
 - 1) 環境社会配慮助言委員会ワーキンググループ事前配布資料(スコーピング案)
 - 2) 別添資料 1 目次と図表リスト
 - 3) 別添資料 2 Maheshkhali Upazila の行政区分図
 - 4) 別添資料 3 Matarbari Site、Maheshkhali Site、河口域の砂州、Sonadia 島、Sonadia 島 ECA の範囲図
 - 5) 別添資料 4 シルテーション解析の概要
 - 6) 別添資料 5 写真(現地道路、Matarbari、Maheshkhali)
 - 7) 別添資料 6 スコーピング(アクセス道路)
 - 8) 別添資料 7 ベンガル湾における主要漁場図
- ・適用ガイドライン：国際協力機構環境社会配慮ガイドライン(2010 年 4 月)

全体会合(第 30 回委員会)

- ・日時：2012 年 11 月 2 日(金) 14:30～16:31
- ・場所：JICA 本部 229 会議室

上記の会合にて助言を確定した。

助言

全体事項

1. JICA はバングラデシュ政府に対して、地域特性にあった地域分散型の多様な再生可能エネルギーの活用と省エネのライフスタイルを考慮した電力需要に基づく電源開発を提言すること。
2. 社会経済調査を踏まえ、被影響住民以外を含む地域住民への電化を含む生計向上策を実施機関に提案すること。
3. 一般に石炭火力発電は地球温暖化に好ましくないとされているので、天然ガスや石油による発電の可能性についても報告書（案）に含めること。
4. Ecological Critical Area (ECA)は当該地域における生態系の保全に大切である。ECA 内での開発行為は手続きを経ることにより可能であるということは理解できるが、同時に ECA とはどのようなものであるかを正しく理解できる記述にしておかないと誤解を招くおそれがある。ECA の重要性を理解するためにその詳細（定義、範囲、経緯、対象など）を記述しておくこと。
5. 浚渫土の調査を行い、発電所の造成に使用可能な場合には有効利用し、右利用が適当でない場合には適正な処分方法を明確にすること。
6. 発電所建設候補地の比較表には、浚渫による影響（海底改変、土砂の消失、生物価値の消失）をいれて比較すること。
7. 代替案総合比較の結論を述べる箇所では（既に行った分析を踏まえ）どうしてその代替案が選出されたか理由を明記すること。

スコーピング案

8. 住民移転、ジェンダー、子供の権利のスコーピング案に関し、プラス面マイナス面の影響評価を併記すること。
9. ジェンダーや子供の権利については現在の状況を具体的に記述すること。
10. アクセス道路のスコーピング結果も踏まえた環境社会配慮の TOR を作成すること。
11. 灰捨て場から出る雨水排水のモニタリング項目に重金属を含める必要性について、不確実性への対応というモニタリングの役割を踏まえて検討すること。
12. モニタリング計画に関して、対象とする活動に対応したモニタリング内容が分かるようにより詳細に記述すること。
13. 予測評価および対策についても、対象とする活動と対応した対策が分かるようにより詳細に記述すること。
14. スコーピング結果の「貧困層」の評価理由に「現時点の状況を鑑みれば悪化することはない」を追加すること。
15. IUCN レッドリストの絶滅危惧種と固有種のリストを本文の該当箇所に明記すること。

環境配慮

16. 生態系への影響解析ではマングローブに加えて底生の生態も対象として含めること。

17. 硫黄酸化物、煤塵、温排水等による農林漁業への悪影響について詳細な検討を行うこと。
18. 港湾施設の維持浚渫の必要性について検討を行うこと。
19. おおよそ 15km 離れている Sonadia 島への物理的な影響は考えがたいが、海中の生物は移動、回遊を行うことが多いため、候補地周辺の海域と Sonadia 島海域の関係の有無について調査を行うこと。
20. 生態系に与える影響を、水質汚濁と水質汚染だけと考えることにより他の汚染や影響の可能性を排除してしまっているように思える。物理的变化（海流の変化、海底の改変、タンカーなどの大型船の頻繁な往来）が海洋生物（底生生物、付着生物、浮遊生物）に与える影響を調査すること。

社会配慮

21. 社会経済調査の世帯インタビューで、生計支援を目的とした就学機会の剥奪や児童労働がないかについても確認すること。また、児童労働の禁止のため、一時的な労働者でも労使契約を結ぶこと、児童とは労使契約しないことなどの対策を、実施機関と共に講じること。
22. 発電所候補地の前に横たわる海域が漁業の主漁場ではない、との記述があるが、漁業には季節的漁業がある。また、この海域を別の漁村の漁民が利用していることも考えられる。さらには貝や海草などの採集を細々と行っている場合もありえる。よって、結論を急がず、この候補地近辺の漁業実態の調査を丁寧に行って、誰がどのような海産物を何時採取または漁獲しているのかを明確にすること。さらにその得られた知見を RAP に反映すること。
23. 発電所予定地で生計を営む漁民は浜に来遊する稚エビや稚魚を捕獲し池（または田）で養殖を行っているようだが、このケースの場合、海岸線を改変し大型タンカーの通行がもたらす事故（オイルスピルなど）の可能性を極力排除できうる工事、工夫、供用時の活動を提言に加えておくこと。

ステークホルダー協議・情報公開

24. 資料に記述されているステークホルダー協議の計画を詳細化すること。協議の目的、参加予定者、場所、方法、協議後のフィードバックの方法などを明記した計画を策定し明記すること。
25. 文字情報のみで頼ることなく、だれもが理解できるようにプレゼンテーションの方法を工夫し参加者が十分に内容を理解し、実施者と十分な意見交流ができるように配慮すること。
26. ステークホルダー協議では NGO や漁業者も含めた幅広い参加を促し、事業による環境や社会面への影響やそれへの対応について多様な視点で議論できるよう配慮すること。

以上